

第3回新城市総合計画審議会

平成19年8月23日
委員会室

認定：平成19年9月26日

= 開会 午前9時57分 =

(事務局)

本日、お忙しい中ご出席を賜り誠にありがとうございます。

若干、定刻前でございますが、皆さんお揃いになりましたので、ただ今から、第3回新城市総合計画審議会を開催させていただきます。なお、本日欠席の連絡をいただいておりますのは、小川委員、菅沼委員、下山委員、中谷委員の4名でございます。それでは、はじめに会長からごあいさつをいただきたいと思います。

(大貝会長)

皆さん、改めましておはようございます。第3回目の審議会となりました。本日は前回に引き続き、基本構想(案)についてご審議いただき、ご意見をいただきながら進めて参りたいと思います。まず、事務局の方でこの間に3地区の地域審議会において総合計画を説明し、ご意見をいただいたというところでございます。また後ほど事務局からご報告があるかと思っております。そして今日、基本構想に対するご意見をいただいてですね、9月3日に予定しています第4回の審議会で、これまでに皆さんからいただいた意見を踏まえて、修正案を提案いただくというスケジュールになるかと思っております。今の案の中に、仮提案となっております将来像、将来人口、土地利用についても、策定委員会の方で調整が終われば提案いただくこととなります。それからもう一つ、アンケートにつきましては前回、単純集計ということで説明をいただいたわけですが、地区ごとのクロス集計についても示していきたいと考えています。どうかよろしく願います。

(事務局)

ありがとうございました。それでは本日の議題に従って、会長さんの方で進めていっていただきたいと思っております。

(大貝会長)

それでは早速、議事に入りたいと思います。はじめに本日の議事録署名委員を、大谷至弘委員と夏目みゆき委員にお願いします。それから議論に入る前に資料を確認したほうがいいのかと思っておりますので、事務局の方からお願いします。

(事務局)

それでは、資料確認をさせていただきます。本日の次第と座席表に続きまして、前回の第2回審議会における皆様からの意見の概要をまとめましたA4両面の資料が一枚あります。それから、8月に入って3地区の地域審議会に出向き、基本構想(案)の内容について説明をしましたが、その際のご意見の内容、後ほど各委員から文面で提出されたものが多くを占めてございますが、各地域審議会でもまとめられた意見としてではなく、あくまで地域審議会に参加する委員個人の意見であります。12ページに渡ってまとめてございます。あと、資料としましては第2回審議会の議事録を配布させていただきました。以上でございます。

(大貝会長)

どうもありがとうございました。それでは議事の報告事項に入ります。地域審議会からの意見について、事務局より説明をお願いします。

(事務局)・・・資料に従って概要を説明・・・内容は省略。

(大貝会長)

ただ今ご報告いただきました地域審議会委員からの意見について、お気づきの点やご意見があればお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

……委員からの発言なし……

(大貝会長)

それでは、この後の議題に諮問事項としまして、総合計画基本構想(案)に対する審議がごさいますので、地域審議会からの意見を参考にしながら、ご発言いただければと思いますので、議事を諮問事項へと移させていただきます。事務局から発言がありましたらお願いします。

(事務局)

先ほど資料の確認の際にお話しましたように、第2回審議会の意見をまとめて皆さんのお手元に用意させていただきました。修正案につきましては策定委員会での調整を行っておりませんので、本日、新たなご提案はございません。引き続き、ご意見を賜ればと思いますのでお願いいたします。

(大貝会長)

はい、それでは資料をご覧いただいて、前回の議論を思い出しながら進めて参りたいと思います。ご意見のある方はお願いします。

……………

(事務局)

それでは、事務局の方から一つ発言をさせていただきます。地域審議会の意見につきましては多様な市民の意見を何う一環として実施させていただいたわけですが、その中で各地域審議会に共通した意見として出ておりますのが、第3章の市民委員会による総合計画の進捗管理でございます。現在、地域審議会では合併時の協定項目でもある新市まちづくり計画の進捗状況について、市長の諮問に応じて審議いただき、ご意見を答申という形で伺っているわけですが、総合計画市民委員会との役割の分担といえますか、地域審議会が形骸化しないかというご心配をいただいています。新市まちづくり計画の本文には、この計画は「合併時に想定される主要な方針等を掲げたものであり、新市のまちづくりに関するより詳細で具体的な内容は、総合計画に委ねることとします。」となっています。また、今回の総合計画では、「新市まちづくり計画を包含する計画として策定する。」となっています。ご承知のとおり、新市まちづくり計画は合併時から10年間の計画であり、総合計画ができたからといって消滅するものではありません。合併をした市町村として、当然、その計画の趣旨を引き継いでいかなければならないわけですが、残念ながら進捗状況を具体的に判断する材料、スケジュールですとか成果目標ですとかが示されていないなど、これまでも進捗管理の問題点を地域審議会から指摘をいただいているところです。今回の総合計画では、具体的には基本計画の中で成果目標や成果指標を示すとともに、常に進捗状況を公表していくとしていますので、実質の進捗管理は、地域審議会も総合計画市民委員会も総合計画の内容について行っていただくこととなります。そこで、地域審議会の審議や答申の視点として、新市まちづくり計画の理念や方針、主な施策に至る考え方などが、総合計画にどう反映され、執行されている

かという視点から、各地区の状況を踏まえご意見をお願いしたいと、説明をさせていただきました。地域審議会は平成 23 年 9 月 30 日までのあと 4 年間となっていますので、その間はこういった状況が続くわけですが、市民委員会も、地域審議会も、さらに市民全体が進捗を管理する、管理できる計画をめざしていますし、答申の視点が若干違うことからすれば、「形骸化」ではないとご理解いただけたと思います。

(大貝会長)

ありがとうございます。今、事務局から地域審議会と総合計画市民委員会の住み分けといいますが、役割の違いについてご説明いただきましたが、特に地域の代表の方、加藤さん、大谷さん、林さんの方でご意見はありませんか。

(加藤委員)

先ほどからご意見を伺っておりまして、総合計画というのは、やはり市民がどう参画するのかということ自体を考えていけないと思いました。私どもが触れ合いながら市民としているんなことをやっているわけですが、新城市がやろうとすることがなかなか実現できないというのが実情でございます。旧新城市もそうなんですが、「総合計画って何だよ」という状況の中で、住民ニーズというものが私の中でもなかなかつながらないということがあります。総合計画を実現していく上で行動計画といいますが、アクションプランを作成していくことが必要だと思いました。以上です。

(大貝会長)

今のご発言は、地域ごとといいますが、具体的な計画を進めるための提案が欲しいということによるしかたでしょうか。他にいかがでしょうか。地政的役割のところ豊田市を入れるべきだといったご意見がありました。その点はどうでしょうか。

(林 委員)

作手ですが、豊田について若干お話をします。新城市はほとんどが豊川水系なんです。作手の場合、高里から菅沼までは矢作川の水系となります。それで、特徴としては水質の規制が非常に厳しいということです。まず最初に起こったのは、上流にある養鶏場、牧場は水質の規制に引掛かり、ほとんどが今までの排水処理では成り立たなくなる。養鶏場も潰れました。牧場も工場のような建物で管理されての最新型のものがありますが、ほとんどがなくなった。それからもう一つ、下水道(農業集落排水)を完備せよということで、まず矢作の水系から整備が始まり、今、水系のほとんどで整備されました。県にしても、お金と権力のあるところからの圧力というものがあったかと思いますが、作手にとっては豊田市というものを抜きには考えられない。そういうことがあってこうしたご意見があるのかと思いますが、総合計画でも豊川水系だけではなく、矢作水系もあるということで、しかも金と政治力のある都市が隣にあるわけですから、下水道については豊川水系でも始まりましたが、10 年も先に矢作川水系ではできたということも考えていけないといけない、ということだと思います。

(本多委員)

そのお金というのは、どうされたのですが。村で負担をしたわけでしょ。豊川水系ではできなくて矢作水系を優先したということですか。

(菊地委員)

作手のときは、水質浄化の要請があり、事業に対する県からの上乗せの補助金が大きかったということです。

(林委員)

豊川水系においてもこうした強い要望があれば、そういうこともあったのかと思います。たしかに不公平かもしれませんが……、

(大貝会長)

審議会の意見のまとめの資料の中で、他にはどうでしょうか。……「新たな公共」について、もうすこし正確な説明が必要ではないかということ。市も財政の状況もあるが市民が納得行く形で進めていくべきだという意見があったかと思いますが、……

(松本委員)

「新たな公共の視点」ということについて、この前のワークショップの場に参加させていただき、その議論のなかで、市民に協働の意味が伝わっていないという意見がありました。今回の基本構想でも、協働ということが最も重要と書いてはあるんですけども、まず、協働を始める前に、まず市民にどう協働というものを周知していくかというか、教えていくということを行政側はどのように考えているのかなど疑問に思っているんですけども、

(大貝会長)

確かに、こうした考えの基でまちづくりを進めていくという場合の最も大切な部分かなと思います。どうやって総合計画を市民に周知していくのかということかとも思いますが……

(筒井委員)

「新たな公共」は、市民の方から見ると、何で「新たな公共」なのかというところ、「何でか」が良く理解されてないということだと思います。その辺のところを、もう一度、具体的に示した方が良いのではないかと。この中で結局は財政ということを使うんですけど、現在の新城市がどんな病気なんだと、その病気を治すためにはどうするんだよ、ああするんだよということが出てくると思いますが、その財政の状況というのが曖昧というか、将来は大丈夫なのかと、そうしたことの不安だろうと思うんですよ。来年度は赤字に転落するというようなことを聞いておりますけれど、同じ赤字でも、内容によっては良い赤字と悪い赤字というものがあるんだと思うわけですが、数年間は赤字でも、その後はこのようになるというのがあれば、なぜ「新たな公共」というのかを理解できると思うんですよ。ところがその辺のところ、私自身の感覚なのかもしれませんが、分からないというイメージがあると、まあ、そんなところですよ。

(大貝会長)

はいどうもありがとうございます。まあ、なぜ「新たな公共」なのかというところですが、もう少し説明が求められているということかだと思います。他にいかがですか。

(戸田委員)

冒頭に地域審議会の意見についての説明にありました、総合計画と市民委員会の違いについて、ずっと考えていたんですけど、よく分からないなということです。一つは、参画とか、「新たな公共」のもとでの市民参加を促すということなんだと思いますが、それが総合計画の仕組みとしてどこに市民が入っていけるのか、参画していけるのかということだ

と思います。市民委員会というのはその一つの形ということだとすれば、同時に地域審議会というのは「新市まちづくり計画の進捗」ということともう一つ、「地域ごとに」ということがあったと思うんですね。そうすると地域のまとまりということと、この総合計画を運営していくときに、地域でやろうとしていることをどう進めていこうかとした時に、地域審議会の持つ「地域性」みたいなものが市民委員会の中にどう生かされていくのか、市民委員会も地区別に参画というものを受け入れていくのか、形の問題なんです、あまり複雑になると話をどこに持っていけばいいのか分からなくなってしまうと思うんですね。変えて行くんだったら、市民委員会をそういう形にすることを話していくことだと思うんですが、意見といいますか、質問といいますかどうなんでしょうか。

(事務局)

今のご質問についてお答えをさせていただきます。まず、総合計画の市民委員会で進捗を管理することが市民参画かということなんです、これも確かに市民参画の姿として考えたものですが、今回の総合計画では、行政経営の方向性と市民自治社会の実現に向けた住民参加の姿を示すとしています。行政経営のマネジメントサイクルのイメージ図が10ページに出てきますが、P D C Aのサイクルの各段階に市民参画をきちっと位置づけるということがサイクルを進めるためのポイントとなっています。市民参画の姿としてはいろいろな形があるかと思いますが、11ページでもサイクルを日常の行政活動に定着させるためのプログラムということで3つほど掲げていますが、まずは、こうした取り組みを行うことで市民参加の定着を考えています。

それから地域審議会に絡めて「新たな公共」という話がありました。行政というのは市民自治の考えでいけば、まず市民の身近なところで身近なサービスを行うことが基本であり、市民ニーズや地域の特性に基づいた行政を選択していかなければならないと考えておりました、今回、市民自治や協働を推進するための施策ということで、地域計画を推進するですとか、職員によるサポートである地域担当制を行うですとか、さらには地域自治区の設置に向けた動きを進めていくといったことを提案させていただき、さらに情報共有ということで、これまでの行政の戒めを含めて書かせていただいています、新たな公共というのは、言い換えれば「本来の公共」であるということ。序論でも公共について見直しの必要性を述べていますが、本来的に住民ができることまで行政が行うことが必要なのかという視点を含めて提案させていただいています。市民自治が本来の姿であるという原点に立って、行政はある意味補完的であり、市民力を発揮していただいて身近なところで身近な問題は解決していくということが地域の力を高め、より満足度の高い自治が可能であると、それが市民自治社会だと考えております。今回の総合計画はそうした姿を目指していく、取り戻していくことをめざした総合計画であるにご理解いただきたいと思います。

それから、市民委員会の中に地区ごとの組織をつくるのかというお話がありましたけれども、そのような想定はしていません。地域審議会は合併時に、市民の意見が届きにくくなるのではないかと住民不安を解消するための手段として合併協議で設置されたもので、会としてそれぞれの地域の意見を吸い上げてまとめるというよりは、地域で生活をす

る市民の一人として、日常感じたことを多様な意見として率直に申し添えていただくことに意義があるとしています。新市まちづくり計画の進捗状況についての答申についても、それを包含する総合計画において、施策の目的や成果指標などを通じて進捗を公表し管理できる状況を作るとしていますので、合併の協定項目である新市まちづくり計画の理念や基本的考え方がどう反映され進められているのか、それぞれの地区の状況を振り返っていただき、それを踏まえながら発言をしていただくと。市民委員会につきましては、総合計画の進捗管理という総合的な立場から答申をいただくというイメージを描いております。以上でございます。

(大貝会長)

いろいろご説明をいただきましたが、いずれにしても市民委員会と地域審議会の関係を、整理しておく必要があるということだと思います。

(大谷委員)

7ページのところに市民自治組織の図があるんですが、その中に行政区というのがあります。この行政区というのは、行政区の区長や代表区長会のことを指すのか、それとも個々の行政区のことを指すのか、どちらのことでしょうか。

(事務局)

この図は、住民参加と協働の概念を示させて頂いているものですが、市民が参加する市民自治組織を分類すると、テーマ型の団体ともう一つ地域型団体とありますがいわゆる地縁型の団体に分かれるということで、地縁で結びついた団体組織としては、行政区やコミュニティなどがあるという図です。区長を指すのかということでしたが、これは市民が参加し活動する場所を指していますので、行政区ということをお願いします。それから、この図の言わんとするところですが、協働というのは、広義には個々の市民が公募委員や実行委員として行政活動に参加するということも含むとする考え方もあるかと思いますが、協働とは、新たな公共の担い手という視点からみれば、市民が地縁型の自治組織ですとか、NPOとかに参加することで、組織・団体として、行政との間に協働の関係が生まれるということを示した概念図として見ていただければと思います。

(大貝会長)

その他にいかがですか。……これまでに、市民委員会のこと、新たな公共のことなどが出ていますが、それ以外の地域審議会の意見として人口のことがあったかと思ひます。この部分は、事務局の方でも検討していくということでしたが、ご意見があればお願いしたいと思ひます。

(筒井委員)

将来人口ということが出ていますけれど、労働人口というのはどのくらいを見込んでいますかね。総人口がいくら増えても、それが高齢者ばかりではどうかと。達成できて経済というのは労働人口が増えないと活性化しない訳ですから。今、50・60歳の団塊の世代というのは全国的に見てもピークなんですね。それに続く団塊ジュニアの世代、30余のところの山が新都市にはないんですね。その辺をどう見ているのか。ただ、総数の数字だけ

を見ているのかですね。その辺はどのように見ているんでしょうかね。

(事務局)

今、ご指摘いただきました生産人口や年代別人口、産業別人口、世帯数等を含めてですが、基本構想に続く基本計画の中で基本指標として示すことにしています。今、事務局の手元にあるものとして、新市まちづくり計画に載っている年齢3区分別人口ですが、平成17年の15歳から64歳までのいわゆる生産年齢人口といわれる比率、総人口に占める割合ですが60.9%となっています。それが平成32年には53.4%にまで減ると予測しています。何が増えるのかといえば高齢人口で、25.4%が35.5%まで割合が増えると予測しています。また就業人口も平成17年の27,572人から、平成32年は22,334人と5,000人以上減ると予測しています。ただ、この数字はいずれも平成32年の総人口が46,000人を下回るまで減少した場合を想定したものですので、平成30年に5万人を維持するとする今回の目標を達成する際の実年齢人口、就業人口というのは、もう少し修正していく必要があると思います。以上です。

(筒井委員)

こういった計画というのは、人口が増えていくという前提ではなく、減っていくということを中心に計画を立てられるべきではないかなと思います。人口が減っていても豊かな市が築けるといってものを立てるべきではないかなと思います。

(大貝会長)

はい、事務局では人口についてどの辺まで考えていますか。

(事務局)

将来人口の部分については再度ご提案をさせていただきたくておりますが、推計によりますとこのまま推移すれば平成27年には4万8千人弱に減少すると、それを10年後には5万人に持っていかうと考えているとしています。そうするには、高規格道路等の開通による追い風を受けながら、企業誘致や住宅開発を進めていくと今は書かれていますが、事務局で再提案の作業を進める中で、プラス2千人を考えればよいのではなく、実際に10年後は4万7千人前後になるということ、また単純に3千人増やすと考えがちですが、今も様々な施策を複合的に行っている中で、さらに追加する、あるいは見直して実施するということとして、今小学校区ごとに何でもって、どこまで人口を持っていくのかを検討し積み上げる作業をしています。最終的に5万人ということになるのか、あるいは4万数千人という目標にするのかまだ決まっていませんので、再提案時にご説明をさせていただきたくてお願いしたいと思います。

(大貝会長)

総合計画の基本的スタンスとして、将来人口はいくつにするのかはまだ未定であります。が、少子高齢化、あるいは生産年齢人口が減少していくということを中心に書くのか、意図的な計画になるだろうと僕自身は思っている。将来人口については、策定委員会の方で検討後に出てくるということですので、その時点でまたご意見をいただきたいと思います。その他、どうでしょうか。

(野沢委員)

今日いただいた資料の中で、11 ページのところ情報格差という問題が出ておりますが、寝たきり老人ですとか、独居老人という方が増えてきているのではないかと思います。その中で市としても介護ということを含めて行動として取り組んできていると思いますが、例えば今度のケーブルテレビの説明会でも、そういう人は出ていない人が多いのではないかと思います。そういう人の意見を含めての決定というのが大事だと思います。特に地震の強化地域に指定されているところですので、ケーブルテレビの事業というものを市民がどの程度理解しているのか疑問に思っています。市のほうでもこうしたところの情報格差というものが無いように対応していただきたいと思います。

(大貝会長)

はい。その他にはどうでしょうか。はいどうぞ。

(戸田委員)

新城インター周辺の整備、これがどのようになっているのか進捗を教えてください。

(大貝会長)

事務局いかがですか。

(事務局)

現在、市役所内の企画課ですとか商工課、建設課などの関係するところが集まりまして、検討の会議を立ち上げ、協議を進めているところですが、今、周辺のゾーニングなどの作業を進めていまして、具体的に何を落とし込むかはこれからの話ですが、周辺の構想については現在、庁内で進めているということです。

(戸田委員)

今、三遠南信の全体計画を 10 月 14 日の飯田のサミットに提案するという事で、県を越えた広域の計画というのを作っているわけですが、その中の位置づけとしてインター周辺は「新規ゾーン」という位置づけをしようとしています。第一東名で高速道というのは一本の線になったわけです。そこへさらにいろんな道路が建設されるわけで、東海環状等の周辺の玄関というのはかなりたくさんできて来るわけです。ただ、これが地域にとって必ずいいような形になるかどうかは分からない。だから積極的にこのようにしていくということを早く知らせていくことが必要だということです。ご承知のように第二東名は、中日本高速が担当するという事になりましたので、国土交通省や建設省の場合は整備年を明確にしなかったわけですが、民間に移行することによって整備年は明確になります。静岡県側は平成 23 年、愛知県側が平成 26 年ということで、その時点で使えるようになります。あと 7 年後ということで、東京の方は若干遅れるようですが、この辺が最後ということで、整備できるということでございます。これは国土幹線でございますので、地域の経営にとっても重要な部分だと思います。あと 7 年ですので積極的に地域に有効な計画を作って提案していくことが必要だという意見でございます。

(大貝会長)

ありがとうございます。先ほどの将来人口とも関係する重要なお話かと思います。他に

どうですか。

(大谷委員)

重点プロジェクトにもある自主防災対策のことなんですが、実際に地震が起こったときに被災者の安否確認がなかなかできなかったという話を聞きました。実際に私の住んでいる地域でも、独居老人でなかなか連絡が取れないという人が何人かいます。私も区長として日頃から心掛けてはいるんですが難しいのが現状です。災害があったときにどういうルートで、どういう方法で情報の収集や連絡を行うのか、対処方法をもう少し表現しておいた方がいいのではないかという感じがします。

(大貝会長)

ありがとうございました。基本構想の中にどこら辺まで書き込んでいくのかという問題もあるかと思いますが、・・・その他、いかがでしょうか。

(夏目委員)

全体的な意見として発言させていただきます。ワークショップに参加させていただいたのですけれど、お宝とか、子育てとか、協働とか、地域の課題を解決するにはどうするかと、いろんな話が進められていました。その中で一番話題になったのは、「住み良いまちとは、どんなまちか」ということだったと思います。それを皆さんで考えていきながら、今ここで総合計画はどのように進められていくのかなと市民の目で考えてみますと、やはり市の行政として考えた時には、多くの行政の事業があり、サービスが多いというのが一番かなと思います。そのためにはどうしたらよいかということになると、市の財源が豊かならいいと。じゃあ、財源を豊かにするにはと考えると、市民税とか税収が多いといいと。じゃあ、そのためにはというと、市民が大勢いて、給料がたくさんもらえると豊かなまちになっていくのかなと。さらに、そのためにはといえば働く場が、企業がたくさんあるといいだろうなと。そうすれば、働く場があり、そこで働く担い手がいるということですから、市民も多くなって、市も豊かになってにぎやかになっていくのかなと。じゃあ、担い手を増やすにはといえば、子どもが育っていけばいいと。じゃあ、子供が育っていくためにはどうするのかと考えると何千人と減っていると、しかも、高校を卒業して、大学へ行って今度はどんどん外へ出て行ってしまう状況が生まれてしまう、そういうことが多くあるのかなと。そして、その後どうなっていくのかな、どのように育っていくのかなと、そこが大きなとこだと思うんです。これまでもいろんな場で何回もそういった話は出てきましたし、過疎などをどうしていくのか、子育てをどう進めていくのかといったことを、この構想は確かにすばらしいんですけど、子育てがしっかりできて、担い手となって、しかも第二東名とかによって企業が増えて、どんどんそういったものが大きくなっていく、そういったことが市の中の行政の位置づけとして、こういう市にしたいんだということ、確実にそういうものを進めて行くんだということがこの計画の中にしっかりと見えてくると、さらに分かりやすく、使える計画になっていくんだろうなと思います。市民の目から見た意見として「子供が育ち、働ける場があること」がどれだけ大切なことかなと思います。よろしくをお願いします。

(大貝会長)

将来像を実現するストーリーのようなお話でした。プロジェクトが整理できると分かりやすいのではないかという思いがこの発言になったのかなと理解しましたが、・・・その他にはいかがでしょうか。次回、第4回目では基本構想のおおよその内容を決めていきたいということで、次回修正案も出てくるということになってはいますが、まだ今日は時間もありませんので、ご発言をお願いしたいと思います、いかがでしょうか。

(本多委員)

ちょっといいでしょうか。大貝先生のお話を交流サロンで聞いたんですけども、我々には抽象過ぎて良く分からない。企業人は実行しなくてはいけないので、分かりやすいことが重要なんです、行政というか、学者先生の話というのはどうも分かりにくくていかんと思うんですね。大貝先生自体が地域開発の専門家なんで、新城市はどうあるべきかと考えているのか皆さんも知りたいと思うし、まちおこしというのはいつも他所から来た人がやっているんですよ。豊橋の筆屋さんも広島の熊野の筆屋さんも、お坊さんがその地域の産物の知恵を授けていったと。今日は地域の専門家の戸田さんもいらっしゃいますし、他人事みたいに言わずに知恵を授けていただきたいですね。どうかひとつ、お願いします。

(大貝会長)

それは、一言でなかなか言えないということは私たちも同じなんです、・・・、

(本多委員)

いや、何でも総花的に並べて言っちゃうから分かんないんであって、ポイントを付いてですね、重点主義ですよ。重点的に教えてくれれば我々でも良く分かるということです。

(大貝会長)

その辺のことは、また次の機会にということをお願いしたいと思います。

(河合委員)

旧新城市は、昭和45年に都市計画の線引きがされているかと思いますが、新市になって、旧鳳来町、旧作手村といっしょになってですね、山林が80%以上、農地もあるんですけど、そんなことを踏まえながら土地利用のことなんです、将来的にどんなまちづくりをめざしていくのか。新城市街地のまちづくりをどうしていくのか。まあ、これは大変なことなんです、私は作手の出身なんですけれど、農地を含めて新市の土地活用計画、利用計画みたいなものを、概ねの方向付けといいますか、いくつか気がかりなところがあるわけですし、例えば土地開発申請にしても都市計画の線引きがあるところには制限がたくさんかかりますよね。そうでない無指定のところはむちゃくちゃに開発をすればいいということにはならないわけですけど、そういったものを含めて全体構想というものはそれなりのアウトラインというものを、もし、お考えがあればお示しいただきたいと思うわけです。市街地を見ても土地区画整理というものが一向に進まない。線引きというものがまったく機能していないといわざるを得ないと思うんです。何十年経ってもできてないですね。

(事務局)

現在、市で都市計画マスタープランの策定作業を進めておりまして、19年度中となっていたかと思いますが、合わせて長篠地区の土地利用を含めて検討していますので何らかの形で総合計画にも大枠を盛り込んでいきたいと思っております。

(河合委員)

市街化区域を含めて、そこら辺をきちんとしておかないと不十分だと思うんですね。それ以外の調整区域も、いろんな規制がかかるものですから、調整区域は農業を主力にやりなさいということでしょう。ところがその部分の計画、政策は極めて薄っぺらいんですね。市街化調整区域が大半を占めているのにその部分の方向が見えてこない。何か物足りない。失礼な言い方ですけどね。人口が増えていっていいですよ。

(大貝会長)

私も、まだ会議が開かれておりませんがマスタープラン策定のアドバイザーになっておりまして、この総合計画の策定を進める一方で、都市計画マスタープランの策定も進んでいますし、中心市街地の活性化計画の見直しも行われている状況ですので、それぞれ調整を進めながら行っていきたいと思っております。ただ、合併後の都市計画の方向というのが、まだ決まっていないんですよ。だから都市計画区域をどこに設定するかということもまだ決まっていない状況なんですね。それで総合計画と都市計画の兼ね合いをどうするのかと考えた場合、旧新城市区域は都市計画区域として線引きをかけて、市街化区域と調整区域にするにしても、山間部を含む作手や鳳来の地域のこと、もしかしたら消滅するかもしれない集落を含んだエリアを残し、今、都市計画がすべてのエリアをカバーできない状況になっていると。そこは総合計画がカバーするしかないのかなと。そういう意味で、市全体の空間構想をはっきりとこの総合計画の中で明確にしていくということは、非常に重要なことで、その中で都市計画が担う部分は都市計画が担う、山間地域については別の展開をしていくと、その辺が重要ではないかと僕は思うんですが、・・・

(本多委員)

この間の先生の話で、広域的な構想として三遠南信の道州制の話があったかと思うんですが、10年後となっております。長野県では企業でも10年後をどうするかと。5年後の中期、2年3年の短期と計画を定めているんですけど、合併ということで新城は奥三河と一緒にしなければいいのか、もう実際に動き出しています。そして10年後には東三河が市になるか、道州制の何かになるか分かりませんが、可能性は十分にあると。特に経済界はそうしなければだめだということで、前から動いています。ですから、そういうことも考えて将来構想を考えていかないと、東三河市か合併かということです。新城の役割、特徴、東三河の中の新城というものを考えないといけないと思います。

(大貝会長)

はい、ありがとうございます。その他、いかがですか。

(加藤委員)

この総合計画というのは新城市が中心になって作ると思うんですが、この中にも新城経営戦略という言葉が出てくるんですが、本当に今、総合計画の中心になっているのは何か

ということだと思っんですよね。先ほど本田さんや戸田さんもおっしゃっていましたが、指針というものがはっきりしていないといけないと思うわけで、平成 26 年には第二東名が開通してくるし、経営戦略のなかで何を一番やりたいのか、何をどうしたいのか、一向に見えて来ないのがこの総合計画だと私は見ております。何をどうしたいのか、その辺をお聞かせ願えたらと思います。東名の開通はどんどん迫ってくるし、提案に対して意見を整理して差し上げないといけないと思う中で、自身、何もよく見えてきませんのでお願いします。

(林委員)

皆さんから分かりにくいという言う話がありましたが、私もそう思います。何が欠けているのかなと思ってみると、具体的なものがないということ。具体的な数字といえば、将来人口のところに現在と将来 5 万人というのがありますが、これを具体的にすると面白くなってくるんじゃないかなと思います。人口が減っていくことは確かなんですが、それを 5 万人にするための具体的な計画を出したとするならば、それは面白いと、世の中の流れに逆行するということがありますし、かなり綿密な計画を立てて実行していかないと 5 万人にはならないと。これを真剣に考えて具体的に示すことで分かりやすくなっていくし、目標もできてくると。住宅を 2 千戸建てれば 2 千人増えるという単純な問題でなくて、病院から保育園まで総合的に整備しないと新城に住もうとはならないわけで、総合的な環境整備を具体的に計画することで、まさに総合計画になると思います。作手で考えて見ますと、学校がなくなる、郵便局がなくなる、商店がなくなるという問題がある。商店は民間ですので仕方ないとしても、学校や郵便局は行政の考え方で歯止めをかけることができると思います。そういうところで行政の手の届くところで歯止めをかける政策をきちんとやってもらいたい。私は学校をどんどん減らしていくというのは反対。郵政民営化も反対ですが、なぜかというと、学校も郵便局も 150 年余の長い歴史の中で作られてきたもので、それを一人の総理大臣の考えで切り捨ててしまうというのはどうかなと。新城市の行政としても、政治としても、山間部を切り捨てて 5 万人を達成することはあり得ませんので、人口減少に歯止めをかけるということの対策を全市的に行うということ、しっかり総合計画にうたっていただきたいと思うわけです。それだけでも立派な総合計画になるのかなと思います。以上です。

(大貝会長)

事務局から、先ほどのご意見について発言はありますか。

(事務局)

今回の総合計画は、一番中心的な考えということで 7 ページにまちづくりの理念を明記しております。そこには「新たな公共が導く、市民自治社会の実現」とありますが、市民自治社会を作っていくために公共のあり方を見直し、当然、公共サービスの中心的存在であります行政の経営方針についても明らかにしていくとしていますし、その経営方針は、「市民満足度を基調とした成果重視型の行政経営への転換」としてあります。これらは基本構想として、まちづくりの進め方、行政としての考え方、市民と一緒に進め

る際の考え方を示すということになっていきますので、基本構想として基本的なめざす姿としての「市民自治社会の実現」、その達成に向けての「行政経営の考え方・経営戦略、重点施策」を示すという構成となっています。皆さんが具体的でないと言われているのは、重点プロジェクトの説明以外に具体的な施策が出ていないからかと思いますが、この基本構想に続く基本計画では、基本構想の基本理念を踏まえ、どんな施策が必要で、施策を達成するための事業をどう展開するのかという構成になりますので、具体的な話というのは基本計画ということになります。基本計画ではさらに、事業の達成状況を市民が管理できるように具体的に表し、公表することで、市民の誰もが行政経営の方針や進捗管理できることをめざすとしていますので、先ほどの質問である総合計画全体として、何が一番やりたいのかといえば、それは市民自治社会を築くために行政経営の考え方から市民参加の方法を常に示す計画とするということであり、それを中心的な考えとして示している計画であると考えています。

(加藤委員)

だから、4月からこういうことになるんだろうということなんですが、経営戦略だとしても何を具体的にやるんだということがしっかりしたものが見えてこない、これまでの総合計画とまったく一緒だと私は思うんですね。その辺のところ、一体何がしたいんだ、経営をしていくという中で、あれもこれもとある課題の中で、人口はこうだということによっているんなことが変わってくると思うんですね。そういうことを示すことが経営戦略ではないかと思うんですが。そういうことを示さないのなら今までの総合計画で十分だということになるかと思えますし、どうかとお聞きしているのですが。

(事務局)

行政経営の具体的内容についてのご意見だと思いますが、資料の10ページに成果重視型の市民満足度を貴重とした行政経営を目指すという大きな目標とそれをマネジメントサイクルを正常に循環させることで達成させるという基本的な考えを示すとともに、11ページで、そのマネジメントサイクルを正常に回すための具体的なプログラムとして、基本的な考えを3点ほど述べています。いずれにしましても、再度提案をさせていただいております将来像や将来人口、土地利用などの市の将来の姿につきましても構想の中でお示しはしていきますが、基本構想はこの経営戦略の内容を含めまして基本的な考え方をお示しするというのが役目でして、基本計画の中でその理念を達成させるための具体的な施策をお示しすることになります。お手元にある基本構想の概要という一枚の紙があるかと思いますが、その下にある基本計画というところを見ていただきますと、行政経営のビジョンとして、財政、行革、人材、情報という経営資源に、環境という視点を加えようと思いますが、特に今現在はこうなっていて、将来の目標としてこうなることをめざすという具体的な数値目標を入れていきたいと考えています。ですから、この基本計画と合わせてみていただきたいということで、後の審議会にも基本計画をお示ししていきますが、そうすればもう少し具体的といいますか、この計画が何をめざそうとしているのかご理解できるかと思えます。

(大貝会長)

今ここに示されている基本構想における経営戦略という考え方は、極めて新しいといえますか、他の市町村の総合計画に比べて経営という点に焦点を絞り込んだ新しい考え方の総合計画であると思います。その他の豊橋市ですとか、田原市ですとかの総合計画を見ますと、従来型のいわゆる何でもありのものになっておりますので、それに比べ経営戦略というものを明確にしなが、まちづくりを進めていくということをございまして、まだ、土地利用の部分や将来人口の部分などがしっかり出てきておりませんけれども、その点ではまだ分かりにくい部分があるかと思ひます。その他、いかがでしょうか。

(筒井委員)

考え方そのものといひますか、内容についてはいいんじゃないかと前回の会議で申し上げましたが、何かインパクトがない、訴えるものがないといひますか、感動がないということかと思ひます。まず考えなくてはいいけないことが、新城市の強みは何か、逆に弱みは何かということだと思ひますね。その辺をちゃんとしていけばおのずと結果ははっきりとしてくるんじゃないかなと。もちろん10年後には東三河市うんぬんの話もありますけれど、弱い市町村がいくら集まっても強くならないんですよ。皆さん一般的には集まれば強くなると思われがちですが、今の状況にしても誰も3市町村が合併するなんて考えなかったんですよ。ただそれだけ危機感を持ってやっいてこうしているということですよ。そうなると、新城市の総合計画としてもですね、日本の同じような市町村のお手本となる、メッセージになるのではないかと、そういう思ひがありますので、最終的にはキャッチフレーズというか、何を優先順位に新城市が何を掲げていくのかという2つか3つの、まあワンフレーズとは言わないけれども、発信できるといいなと、そんなふうに思ひます。以上です。

(本多委員)

今の意見に大賛成です。いい意見だと思ひます。やっぱり、新城は新城としてですね、強みは何かと、企業でもですね、わが社の強みは何かと、弱みは何かとはっきり分かっていると戦略もできるんですよ。この地域の強みは何か、弱みは何かと、その辺のところを知りたかったんですね。

(大貝会長)

はい、ありがとうございます。そのほか意見はありますか。今の意見が修正案に反映されるか、若干時間はありませんが、・・・よろしいですか。それでは、何か他にご意見がないようでしたら、協議事項を終わりにして、その他の議題に移らせていただきます。

(事務局)

次回会議の日程でございますが、9月3日(月)午後1時からで予定しています。会場が市民体育館第1会議室となりますのでお間違えのないようお願いします。また、次回、第4回審議会では基本構想(案)に対する皆さんのご意見を一通りまとめさせていただきたいと思ひております。お時間があまりありませんが、ご協力をお願いしたいと思ひます。以上でございます。

(大貝会長)

それでは、本日の会議は終了とさせていただきます。皆さん、ご苦労様でした。

=開会 午前11時45分=